

# 社会教育施設の利用促進のための施設情報の映像化

～博物館資料の収集から展示まで～

仲野 寛\*・井上 正志\*・川島 哲夫\*\*・浅沼 政誌\*\*  
(\*高根大学、\*\*高根県古代文化センター)

Filmed of facility information for the use promotion of the social educational facilities

—To the display from the collection of the museum object—

Hiroshi NAKANO, Tadashi INOUE, Tetsuo KAWASHIMA and Masashi ASANUMA

## Abstract

Today, 56,111 facilities of Social Educational Facilities are in the whole country mainly in the public hall “kominkan” and the library, the museum, the physical training facilities and so on and in the annual running number, 1,324,390,000 peoples are using. These facilities are near the learning facilities of the resident and become the base facilities of the education system in the area. Also, as for the school education, too, when the educational activities which were made incorporated with the community promote, it becomes important education resources in the area.

The purpose of the this research lies in that it is easy for it to borrow a wide range of education resources at the facilities by the answer as the learning materials, filming them and promoting the educational use of these social educational facilities more about the social education and the school education.

## 1. はじめに

今日、社会教育施設は、公民館や図書館、博物館、社会体育施設などを中心に全国におよそ56,111施設（文部科学省「社会教育調査報告書」平成17年10月1日現在）あり、年間延べ数で、13億2,439万人が利用している。施設別では、地域における住民の身近な学習施設である公民館は、全国津々浦々に18,173館があり、年間延べ利用者数は2億3,311万人で、国民1人当たり年1.8回利用している。同様に、図書館は全国に2,955館、1億7,061万人で国民1人当たり1.3回利用し、博物館は全国に4,023館、2億7,268万人で、国民1人当たり2.2回利用している。また、施設数が最も多い社会体育施設は、27,800施設、4億6,662万人で、国民1人当たり3.7回利用している。利用回数の最も多い社会体育施設で年3.7回、博物館で年に2.2回の利用状況である。

これら社会教育施設は、地域における住民の身近な学習施設であり、社会教育を振興する上で地域の教育システムの拠点施設となっている。また、一方で学校教育においても、地域社会と一体となった教育活動を推進する上で、地域の重要な教育資源であるとともに、今日の学社連携・融合を推進する上でも欠かせない地域の拠点となっている。

今後、地域の社会教育施設の有効利用を図ることは、住民の生涯学習活動のニーズを満たし、住民主体の地域コミュニティづくりに貢献するとともに、地域の教育システム全体の活性化に

つながるものと考えられる。

本研究事業では、このような社会教育施設の利用状況を踏まえ、住民の学習活動、学校の教育活動における地域の施設利用を推進する方策を検討することとした。

従来から社会教育施設等の利用拡大の手立てとして、広報活動における施設紹介が大きなウェイトを占めてきた。実際には、大量印刷した「施設案内パンフ」や「施設利用の手引き」等の案内情報誌を、関係機関に配布するか公共施設の案内コーナー等に配置する方法が大部分であった。不特定の個人を対象とした場合は、この方法が安価で気軽に組み入れる方法であるとされている。

一方、教育目的で利用する学校や社会教育関係団体に対しては、もう少し具体的な教育的利用方法を記載した「施設利用手引き」等を作成し、それを利用して説明会を行ったり、直接、各機関・団体に送付するケースが大部分であり、団体等が施設利用する場合に視点を置いた案内的情報提供が中心であった。

本研究事業では、最終的には施設利用の拡大に結びつくことを目的とするが、第一義的には、利用団体の学習活動の推進に直接結びつく映像情報を提供し、それを活用することによって、施設利用の効果を高めることにある。

つまり、各団体・機関が行う施設を利用した教育・学習活動（学習ツアーを含む）の意義を高めるため、利用者の事前学習の教材となる施設の教育資源情報を映像資料として提供するものであり、施設の利用価値を高めるものである。その結果として、施設の利用拡大へと結びつくことを期待しているのである。

## 2. 本研究事業の目的

本研究事業は、社会教育、学校教育において、公民館、博物館や美術館、青少年施設などの社会教育施設の教育的利用を一層推進するために、施設のもつ様々な施設情報、教育資源を学習教材として解かりやすく映像化し、社会教育関係指導者や学校教員が施設利用の目的と意義を明確に捉え、それぞれの学習目的や学習方法に対応できるようにする。

## 3. 本研究事業の方法

本研究事業では、これまで蓄積してきた生涯学習教育研究センターの映像制作のノウハウを活用し、社会教育施設の持つ教育資源の映像化を試みる。

(1) 利用団体の利用目的や利用方法に対応した施設の教育資源情報を学習教材として映像化を試み、映像化された教育資源情報を DVD に記録する。

① 学校利用の場合を想定し、学年のカリキュラムに沿った事前学習の教材となりえるよう施設情報や教育資源を整理し映像化を図る。また、指導にあたる教師にとって施設利用の目的が明確に捉えられるよう施設情報や教育資源を整理した映像利用マニュアルを作成する。

また同時に、社会教育施設・団体の利用の場合にも、各種の学習事業（施設利用・見学や学習ツアーなど）において、当該施設の利用価値を十分理解し、事業参加住民の学習意欲を高めるために活用できるよう、施設情報の映像化に配慮をする。

② 作成した DVD を利用可能エリアの学校・社会教育施設に配布し、その映像化した施設情

報の学習教材としての有効性を調査する。

(2) 映像化された施設の教育資源情報を学習コンテンツとしてのモジュール化を図り、インターネット回線を利用した e ラーニング等で利用できるよう試みる。

(3) 本研究事業では、上記(1)、(2)の内容について3年間にわたって継続実施するものである。

## 4. 本研究事業の実際

本研究事業では、平成18年度末に開館予定の「島根県立古代出雲歴史博物館」を研究対象の社会教育施設とし、平成17年度から博物館開設準備室とタイアップし、これまで蓄積された博物館資料を中心に映像化を図ることとした。

また、映像化した施設の教育資源情報は DVD に記録して、県内全域の小・中学校と公民館等の社会教育施設等（約1,100施設）に配布し、開館後の博物館利用に有効であるのか調査を実施することとした。調査の結果は、今後の社会教育施設等の有効利用と利用拡大の参考データとする。

本研究事業の実施期間は、博物館の教育資源情報の映像化、DVD 化に2年間、その有効性の調査に1年間を計画している。

(1) 平成17年度の研究事業の概要

平成17年度の研究事業では、平成18年度末に開館予定の「島根県立古代出雲歴史博物館」を対象施設とし、博物館の専門機能である「資料の収集から展示まで」を博物館の学習教材としてその映像化を試みた。

具体的には、実際に展示される資料を取り上げ、調査、発掘・収集の段階から、整理、保存処理、そして、展示もしくは収蔵庫への保管までの博物館の専門的領域の作業を映像化した。以下、その概要である。

(2) 「資料の収集から展示まで」の映像化の意義

「資料の収集から展示まで」の博物館機能は、博物館及び、歴史・民俗・考古学関係者、考古学ファンなどの一部の市民を除いて、一般の市民は目にする事の少ない領域であり、大多数の市民は、博物館に展示された資料を見るだけになっている。博物館では、この辺を考慮して、収集前の状態を写真やレプリカなどで展示したり、説明をつけたりしている。

しかし、展示された資料を見るときに、その資料がどのような状況で発見・発掘され、調査研究が行われ、どのように保存処理され展示されているのか、その一連の流れを事前学習で知っておくことは、その展示物に対して関心が高まるとともに、説明に対して理解が一層深まるものと考えられる。

従って、本研究事業では、「資料の収集から展示まで」の一連の作業工程を、展示資料の見えない教育資源として捉え、全ての展示資料に結びつく学習教材として映像化することとした。

(3) 映像化の具体的な展開

① 映像化計画の作成

本研究事業の1年次計画の策定については、島根大学生涯学習教育研究センター教員2名

と鳥根県教育庁古代文化センター学芸員・研究員2名が協力してあたり、大学側は学習教材の作成の視点から全体の構成を検討し、県の古代文化センター側は専門的立場から「資料の収集から展示まで」の一連の作業工程を分析し、映像化に必要な内容を検討した。これらの検討事項をあわせて、さらに協議を重ね映像化に必要な作業工程を定めた。(巻末資料参照)

なお、検討会議は、6月より1週間に一度のペースで7月中旬まで6回開催し、古代文化センターの発掘作業の年間スケジュールにあわせ、8月から3月までの日程で、映像収録計画を策定した。

### ②映像化に必要な資料の収録

映像化に必要な資料の収録は、映像収録計画に従い、古代文化センターの発掘作業の現場と現有の博物館資料を中心に8月から11月末まで実施した。実際の発掘作業などの工程は、天候に左右されるため、収録も作業工程に従って順次行うことができないことも多く、屋内と屋外の収録を適切に組み合わせることとなった。(表-1)

### ③収録資料の編集

収録資料の編集では、まず、第一段階で、映像収録計画に基づいて撮影した映像を、「資料の収集から展示まで」の一連の作業工程に沿って繋ぎ合わせる仮編集を行った。

収録した映像を全て繋ぎ合わせると全体で20数分の長さがあり、これを子どもから成人までの学習者が視聴することを鑑み、学習に集中する時間を考慮して半分近い長さにすることで調整を図ることとした。最終的に、映像は15分30秒の長さになった。

表-1 博物館「資料の収集から展示」までの映像資料収録日程

#### 1. 県内の資料収録

	収録日	収録地住所	収録の場所・施設	収録の内容
1	8月8日	松江市大垣町	大垣大塚古墳	伐採・草刈り
2	8月13日	松江市大垣町	大垣大塚古墳	測量
3	8月13日	雲南市木次町	尾原ダム調査現場	発掘作業
4	8月27日	松江市大草町	出雲国府調査現場	発掘作業
5	8月28日	松江市大垣町	大垣大塚古墳	小学生の発掘見学会
6	9月15日	松江市大垣町	大垣大塚古墳	現地見学会
7	9月16日	松江市大草町	出雲国府調査現場	現地見学会
8	10月18日	松江市大庭町	風土記の丘資料館	展示物撮影
9	10月18日	松江市西尾町	第五大橋古墳	写真撮影
10	11月14日	松江市打出町	県立埋蔵文化財調査センター	資料整理
11	11月14日	松江市打出町	県立埋蔵文化財調査センター	赤外線・X線撮影

#### 2. 県外の資料収録

	収録日	収録地住所	収録の場所・施設	収録の内容
12	11月22日	奈良県奈良市	近畿ウレタン	宇豆柱保存処理
13	11月23日	滋賀県大津市	工房エフエフ	銅剣レプリカ作成
14	11月24日	奈良県奈良市	奈良文化財研究所	銅鐸保存作業

次に、収集した博物館資料は、その特性により「金属器」「木製品」「土器」に分けた場合、資料整理の段階から保存処理の過程がまったく異なることから、それぞれの処理の過程がわかるよう再編集することとした。

これらの仮編集の結果で得られた方向性を活かして第二段階の本編集を行うこととなり、3週間の期間をかけて、各機関の担当者と編集者とで編集と試聴を繰り返し、映像の内容と長さの調整を行った。

同時に、その映像にあわせた、ナレーションの文章作りにも着手した。この作業は、古代文化センターの学芸員、研究員が担当し、専門的な難しい用語をできるだけ避けながら、わかりやすい平易な言葉での説明文作りに努めていただいた。

最終段階では、担当者全員で試聴しながら、編集内容とナレーションの組み合わせがマッチングするか、また全体を通して足りない映像の部分は無いのか、学習者から見て理解しやすい内容の構成になっているか、文字スーパーや挿入した写真などが適切かどうか等をポイントに最終チェックを行った。(表-2)

表-2 収録映像の編集作業日程

	作業日程	作業内容
1	平成18年1月16日～18日	収録映像の仮編集、関係者による試写と意見交換
2	平成18年2月7日～8日	関係者による試写と内容確認、及び収録映像の本編集
3	平成18年2月16日～17日	ナレーション挿入と全体編集、関係者による内容の最終点検

※編集作業には、映像の編集作業、映像説明用の文字スーパー、図表作成、ナレーション挿入編集を含む。

#### (4) 映像の内容構成

今回、博物館の専門機能である「資料の収集から展示まで」を博物館の学習教材としてその映像化を試みたが、その内容構成の概要は、以下のようになっている。

なお、風土記の丘資料館の資料で代用収録した冒頭部分と最後の展示資料の収録は、新博物館開館後に収録し、今回の映像化した部分に挿入・編集することになっている。(図-1)

## 図-1 「資料の収集から展示まで」の映像の内容構成 (15分30秒)

1	博物館資料の概要	1:45	⇒※新設の博物館が未開館のため、「風土記の丘資料館」の展示資料を代用で収録・編集
2	遺跡等の分布・確認調査	2:15	⇒収録・編集済み
3	発掘調査	1:00	⇒収録・編集済み
4	収集資料の分析・整理・調査	(4+5)	⇒収録・編集済み
5	保存処理		(4+5) ⇒収録・編集済み
	金属器 3:45	木製品 2:00	
6	展示・収蔵庫保管	1:00	⇒※新設の博物館が未開館のため、「風土記の丘資料館」の展示資料を代用で収録・編集 ⇒※資料の保管状況については、新設博物館が開館後、収蔵庫を収録し本映像に付け加える

## 5. まとめと今後の課題

本研究事業は、社会教育施設等の有効利用を拡大するため、施設の利用団体の利用目的や利用方法に対応した施設の教育資源情報を学習教材として映像化（DVD化）を試み、それを利用者に配布し、利用の意識づけや事前学習に活用してもらうことを目的としている。

特に、今回の取組みは、博物館をモデル施設として取り上げ、新しいタイプの広報メディアとしてのDVDを活用することで、利用者が博物館を有意義に活用するために必要な博物館の施設情報と教育資源情報を提供しようとするものである。

平成17年度は、その1年次の研究事業であり、博物館固有の機能である「資料の収集から展示まで」の作業を取り上げ、その映像化を試みることにした。一般市民が目にするのが少ない作業工程を映像情報として提供することで、展示資料への関心が一層高まることが期待されている。

今年度の研究事業を通して、次の点が課題として明らかになってきた。

一つは、各社会教育施設が持つ教育的機能を活かし、利用者の有意義な施設利用を推進するために必要な施設情報や教育資源情報を集約し映像化するためには、各施設の専門的職員と利用する立場の機関や団体の指導者、全体の構想をコーディネートできる専門家などの協議体制が必要であり、その結果に基づく映像づくりが肝要と考えられる。

その一方で、各施設の利用者の拡大を念頭に置いた場合、コマーシャルベースの映像づくり

と学習支援を目的とした映像づくりの違いを明確にし、それを活かす必要がある。つまり、広報用と学習支援用の映像の融合である。例えば、博物館の場合、目玉となる博物館展示資料を強調した映像とその資料を活用した学習支援（教育支援）の映像の融合である。短い時間の映像では全ての博物館資料を表現できない状況において、利用者の関心を高めるためにはこのような観点も必要と考えられる。これらの課題については、次年度以降の計画に加味しながら収録を進める予定である。

以下、平成18年度、平成19年度の本研究事業の計画を示す。

(平成18年度) ※映像作成対象の博物館：島根県立古代出雲歴史博物館

## 1 博物館の重要展示資料「古代出雲」の映像化

博物館の重点展示の資料（青銅器、四隅突出型埴土壘、玉作など）とその歴史的な背景を理解できるような映像を作成し、事前学習の教材として映像化を図る。

## 2 博物館の映像資料に添付する映像利用マニュアルの作成

(平成19年度)

## 1 作成した映像（DVD）の活用状況とその有効性の調査

DVDを島根県内の小・中学校及び公民館、図書館に配布し、その活用と有効性を調査する。

## 2 映像化された施設の教育資源情報を学習コンテンツとしてのモジュール化を図り、インターネット回線を利用したeラーニング等で利用できるよう試みる。

## 参考文献

- 1) 加藤有次他「生涯学習と博物館活動」『新版 博物館学講座 10』雄山閣出版、1999年
- 2) 中村たかを編「博物館学概論」源流社、1992年
- 3) 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター「博物館に関する基礎資料」2005年
- 4) 内藤正中編「図説 島根県の歴史」『図説 日本の歴史32』河出書房新社、1997年
- 5) 大堀哲他「生涯学習と開かれた施設活動」学文社、1997年
- 6) 生涯学習審議会「新しい情報通信技術を活用した生涯学習の推進方策について～情報化で広がる生涯学習の展望～（中間報告）」文部科学省、2000年
- 7) 島根県教育庁埋蔵文化財調査センター『いにしへの川津を掘るーあさくみがわのながれー総集編』2001年

参考資料

1. 「資料の収集から展示まで」の収録映像の内容構成 (写真: 次ページ)

- (分布調査) (写真1)
- (確認調査) (写真2)
- ↓
- 発掘調査
  - ・地形測量 (写真3)
  - ・発掘区設定
  - ・荒堀、精査 (写真4)
  - ・実測 (写真5)
- ↓
- 現地説明会 (写真6)
- ↓
- 資料の整理
  - ・遺物の洗浄 (写真7)
  - ・注記 (写真8)
  - ・復元、接合 (写真9)
  - ・遺物実測、トレース (写真10)
  - ・遺構図面トレース
  - ・エックス線撮影 (写真11)
  - ・赤外線撮影 (写真12)
  - ・遺物写真撮影 (写真13)
- ↓
- 保存処理
  - ・金属器保存処理
  - ・木製品保存処理 (写真14)
- ↓
- レプリカ制作 (写真15)
- ↓
- 展示 (写真16)
  - ・展示資料調査、図録作成
  - ・映像製作
  - ・展示室造作、模型製作
- ↓
- 資料の保管 (収蔵庫)

2. 「資料の収集から展示まで」の内容構成 (写真)

分布調査 (写真1)



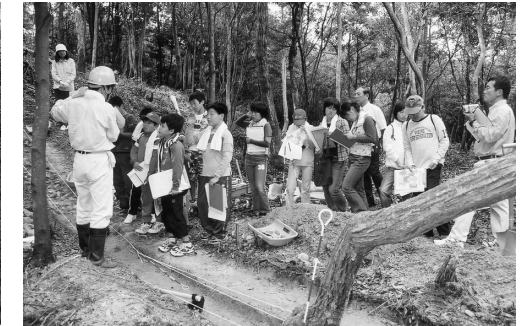
発掘調査／実測 (写真5)



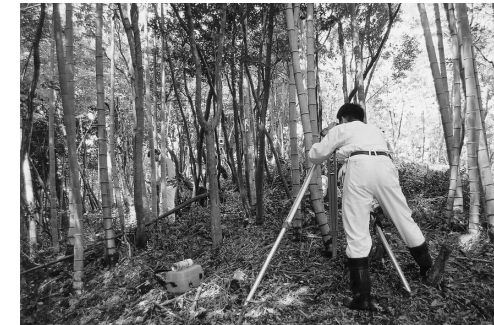
確認調査 (写真2)



現地説明会 (写真6)



発掘調査／地形測量 (写真3)



資料の整理／遺物の洗浄 (写真7)



発掘調査／荒堀 (写真4)



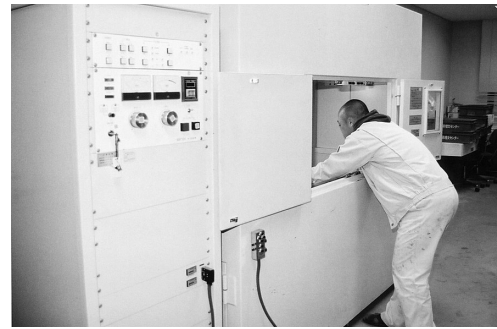
資料の整理／注記 (写真8)



資料の整理／復元、接合 (写真9)



／エックス線撮影 (写真11-2)



資料の整理／  
遺物実測、トレース (写真10)



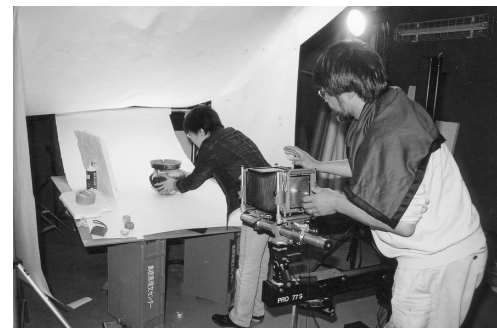
資料の整理／赤外線撮影 (写真12)



資料の整理／エックス線撮影 (写真11)



資料の整理／遺物写真撮影 (写真13)



保存処理／木製品保存処理 (写真14)



↓  
レプリカ制作 (写真15)



↓  
展示 (写真16)

